

精神医療、障害者基本法改正案に明記されず

—川崎理事長、精神部会の新設求める—

制度改革推進会議は昨年 12 月に取りまとめた「障害者制度改革の推進のための第二次意見」で、精神障害者の社会的入院の解消や、隔離拘束するときの公的機関の責任などを改正案に盛り込むよう提言。しかし、2 月に内閣府が作成した改正案には、精神医療への言及はなく、全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）は各県連に抗議の行動を呼びかけました。愛家連・名家連は連名で総理大臣、関係大臣と政務官、厚生労働委員、民主党愛知県選出衆参国會議員に抗議文を送りました。



4 月 18 日、第 31 回「障がい者制度改革推進会議」で堂本暁子委員(前千葉県知事)は、「やはり精神障害が入らなかったことはとても残念」と述べたほか、東日本大震災での事例として「津波が来ても非自発的入院をしていた精神障害者は、自ら逃げるすべがなかった」と改正案に精神医療への言及を盛り込む必要性を訴えた。また、川崎洋子委員(全国精神保健福祉会連合会理事長)は、推進会議での精神医療に関する議論が不十分だとして、集中的に検討する部会の新設を要求。これに対して推進会議担当室の東俊裕室長は、部会の立ち上げには多くの準備が必要のため「部会よりも推進会議で議論すべき」と答えた。

4 月 22 日、内閣府は「期待だけ持たせて骨抜きにした改正案」を閣議決定して国会に移した。国会審議では、積年の「差別と偏見の歴史」に終止符を打つべく「声を挙げるときは声を挙げ」「行動すべき時は行動する」—全国の家族会の底力を発揮しましょう！



第13回名家連大会開催



日時 平成23年5月21日(土)

午後1時30分～4時

会場 健身会館 大会議室

第2部 記念講演

『成年後見あんしんセンターの概要について』

講師 弘田 直紀氏 (センター-所長)

第1部 総会

- 1 (任意団体) 名家連総会
議事 (1) 平成 22 年度事業報告
(2) 平成 22 年度収支決算報告
(3) 監査報告
(4) 名家連解散 (任意団体)
- 2 (特定非営利活動法人) 名家連総会
議事 (1) 新理事承認
- 3 その他